

平成 2 9 年 第 1 回 宇 治 田 原 町 議 会 定 例 会

目 次

○第 3 日 (平成 2 9 年 3 月 1 5 日)

議 事 日 程 (第 3 号)	153
日程第 1 議案第 1 号 平成 2 8 年度宇治田原町一般会計補正予算 (第 4 号)	155
日程第 2 議案第 2 号 平成 2 8 年度宇治田原町国民健康保険特別会計 (事業 勘定) 補正予算 (第 4 号)	155
日程第 3 議案第 3 号 平成 2 8 年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計補正 予算 (第 1 号)	155
日程第 4 議案第 4 号 平成 2 8 年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算 (第 3 号)	155
日程第 5 議案第 5 号 平成 2 8 年度宇治田原町公共下水道事業特別会計補正 予算 (第 2 号)	155
日程第 6 議案第 6 号 平成 2 8 年度宇治田原町水道事業会計補正予算 (第 2 号)	155

平成29年第1回宇治田原町議会定例会

議事日程(第3号)

平成29年3月15日

午前10時開議

- 日程第1 議案第1号 平成28年度宇治田原町一般会計補正予算(第4号)
- 日程第2 議案第2号 平成28年度宇治田原町国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第4号)
- 日程第3 議案第3号 平成28年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 日程第4 議案第4号 平成28年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算(第3号)
- 日程第5 議案第5号 平成28年度宇治田原町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第6 議案第6号 平成28年度宇治田原町水道事業会計補正予算(第2号)

1.出席議員

議長	12番	田中修	議員
副議長	1番	谷口重和	議員
	2番	松本健治	議員
	3番	垣内秋弘	議員
	4番	馬場哉	議員
	5番	浅田晃弘	議員
	6番	原田周一	議員
	7番	山本精	議員
	8番	藤本英樹	議員
	9番	山内実貴子	議員
	10番	今西久美子	議員
11番	谷口整	議員	

1.欠席議員 なし

1. 地方自治法第121条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町	長	西谷	信夫	君
副町	長	田中	雅和	君
教育	長	増田	千秋	君
総務部	長	久野村	観光	君
健康福祉部	長	光嶋	隆	君
建設事業部	長	野田	泰生	君
教育部	長	黒川	剛	君
総務課	長	清水	清	君
企画財政課	長	奥谷	明	君
税住民課	長	長谷川	みどり	君
介護医療課	長	青山	公紀	君
健康児童課	長	立原	信子	君
建設環境課	長	垣内	清文	君
プロジェクト推進課	長	山下	仁司	君
産業観光課	長	木原	浩一	君
上下水道課	長	下岡	浩喜	君
会計管理者兼会計課	長	馬場	浩	君
社会教育課	長	岩井	直子	君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局	長	村山	和弘	君
庶務係	長	岡崎	貴子	君

開 会 午前10時00分

○議長（田中 修） 皆さん、おはようございます。

それでは、ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

◎議案第1号～議案第6号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（田中 修） 会議規則第37条により、日程第1から日程第6、議案第1号から議案第6号までの6議案を一括議題といたします。

6議案につきましては、3月3日の会議で補正予算特別委員会に付託を行っておりますことから、補正予算特別委員会委員長の報告を求めます。補正予算特別委員会委員長、山内実貴子君。

○補正予算特別委員会委員長（山内実貴子） 皆さん、改めまして、おはようございます。

それでは、補正予算特別委員会に付託されました6議案につきまして、委員長報告を申し上げます。

まず、議案第1号、平成28年度宇治田原町一般会計補正予算（第4号）については、審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

主な質疑といたしましては、お茶の京都交流拠点整備推進事業について、拠点施設を開設した後の管理・運営体制をどう考えているのかとの質疑があり、地元の方々と一緒に運営していくことにしているが、それ以外にも地域おこし協力隊といった外部の方たちも含めた運営を考えているとの答弁があったところです。

また、来年度はお茶のターゲットイヤー、お茶の京都博も大々的に実施される中で、開設が間に合わないことになるが、そのあたりはどう考えているのかとの質疑があり、間に合うことが完璧なシナリオであると思うが、お茶の京都博自体は宇治茶もしくは山城地域のネームバリューを上げるという目的があり、今後のお茶振興、宇治茶の消費拡大、山城地域への来訪者の増加につなげていきたいとの答弁があったところです。

そのほか、普通交付税の算定に係り、基準財政需要額に人口減少対策費が新たに算入されたとの説明があったが、人口減少対策、定住・移住対策については、交付税の算定でも用いられるほど重要なことであり、早急に担当部署を設置すべきとの意見があったところです。

次に、議案第2号、平成28年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第4号）については、審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決

しました。

特に質疑はなかったところです。

次に、議案第3号、平成28年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）については、審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

特に質疑はなかったところです。

次に、議案第4号、平成28年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算（第3号）については、審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

主な質疑といたしましては、28年度末の基金残高が4,200万円程度となり、また、第6期高齢者介護・福祉計画において予定していた小規模特養のサービスが提供されないこととなったことから、サービスの給付費がかなり減ると思うが、今後の見込みはどうかとの質疑があり、8,600万円の給付費を見込んでいたが、その支出はなくなることとなるため、次期計画時に余剰金を考慮して保険料を決定していくこととなるとの答弁があったところです。

次に、議案第5号、平成28年度宇治田原町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）については、審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

主な質疑といたしましては、公共下水道（管渠）整備事業の繰越明許費について、岩山地区において発注がおくれたことによるとの説明があったが、おくれた原因は何かとの質疑があり、年度前半で2工区、後半で2工区の発注を計画しているが、工区が広く重複すること、また集落の込み入った部分でもあり、交通規制、現場管理の関係からおくれが生じたものであるとの答弁があったところです。

次に、議案第6号、平成28年度宇治田原町水道事業会計補正予算（第2号）については、審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

特に質疑はなかったところです。

以上で、委員長報告を終わります。

○議長（田中 修） ただいま報告のありました6議案について、一括して委員長報告に対する質疑を行います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 質疑なしと認めます。

日程第1、議案第1号、平成28年度宇治田原町一般会計補正予算（第4号）についての討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 討論なしと認めます。

これより、議案第1号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。議案第1号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（田中 修） 挙手全員。よって、議案第1号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第2、議案第2号、平成28年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第4号）の討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 討論なしと認めます。

これより、議案第2号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。議案第2号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（田中 修） 挙手全員。よって、議案第2号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第3、議案第3号、平成28年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 討論なしと認めます。

これより、議案第3号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。議案第3号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（田中 修） 挙手全員。よって、議案第3号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第4、議案第4号、平成28年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算（第3号）の討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 討論なしと認めます。

これより、議案第4号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。議案第4号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(田中 修) 挙手全員。よって、議案第4号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第5、議案第5号、平成28年度宇治田原町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)の討論を行います。討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) 討論なしと認めます。

これより、議案第5号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。議案第5号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(田中 修) 挙手全員。よって、議案第5号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第6、議案第6号、平成28年度宇治田原町水道事業会計補正予算(第2号)の討論を行います。討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) 討論なしと認めます。

これより、議案第6号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。議案第6号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(田中 修) 挙手全員。よって、議案第6号は委員長の報告のとおり可決されました。

お諮りいたします。以上で本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれにて散会したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) 異議なしと認めます。よって、本日はこれにて散会することに決定しました。

次回は3月29日午前10時より会議を開きますので、ご参集のほどよろしくお願いを申し上げます。

ご苦労さまでございました。

散 会 午前10時11分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 田 中 修

署 名 議 員 松 本 健 治

署 名 議 員 今 西 久 美 子